

令和3年12月市議会定例会

こども家庭部 議案説明資料 (追加提出分)

目次

【予算案件】

- 1 令和3年12月こども家庭部補正予算（追加提出分）（案）
総括表・・・1頁
- 2 子育て世帯への臨時特別給付について……………2頁

1 令和3年12月 こども家庭部補正予算（追加提出分）（案）総括表

【一般会計】

（単位：千円）

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
こども家庭部 合計	29,438,635	6,073,217	35,511,852	
(款3)民生費	28,619,033	6,073,217	34,692,250	
(項2)児童福祉費	28,619,033	6,073,217	34,692,250	子育て世帯等臨時特別支援事業費 6,073,217
(款4)衛生費	819,602	0	819,602	
(項1)保健衛生費	819,602	0	819,602	

【子育て世帯等臨時特別支援事業費】

2 子育て世帯への臨時特別給付について

[こども福祉課]

(1) 補正額 6,073,217千円

〔 財源内訳 国庫支出金 6,073,217千円 〕

(2) 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別の給付金を支給するもの。

(3) 事業内容

【支給対象児童】

- ①令和3年9月分の児童手当の支給対象となる児童
 - ②令和3年9月30日時点で高校生もしくはそれに準ずる児童（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）
 - ③令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童
- ※保護者の所得が児童手当制度の所得制限限度額未満の場合もしくはそれに準ずる場合

【支給対象者】

支給対象児童の保護者のうち、主たる生計維持者

【給付額】

支給対象児童一人あたり10万円

【対象世帯数】 37,500世帯（見込み）

【対象児童数】 60,500人（見込み）

【事業費】 給付金 6,050,000千円

事務費 23,217千円